



市川市

令和4年12月21日

報道関係者 各位

市川市 環境部
部長 根本 泰雄

いちかわ環境ダイヤルの設置について

市民からの環境に関する相談や通報を受け付ける窓口を新たに設け、市民の利便性を向上させるとともに、市民とともにより良い生活環境の実現を目指します。

記

1. 開始日時 令和5年1月4日（水） 9時から
2. 実施内容
 - ① 電話での受付
フリーダイヤルを設け、受け付けを行います。
(平日（開庁日）の9時～17時)
電話番号：0120-414-110（良い市つくろっ 110番）
 - ② Webでの受付
市公式Webページに通報（連絡）システムを設け、受け付けを行います。
(24時間)
利用方法①：市公式Webサイトから
「いちかわ環境ダイヤル」で検索
利用方法②：市公式LINEアカウントから
通常メニュー右下の「いちかわ環境ダイヤル」を選択
3. 受付内容
 - ① 特定のトラック等からの煙
 - ② 事業場や工事現場からの騒音・振動
 - ③ 河川への油の流出や魚のへい死
 - ④ カラスによる被害 など

【問い合わせ】
環境部 生活環境保全課
課長 高濱 伸昭
☎047-712-6309

市川市は市民と共により良い生活環境の実現を目指します

いちかわ 環境ダイヤル



良い市つくろう 110番

0120-414-110

受付時間 平日 9:00-17:00

Webでの通報(連絡)は24時間可能です

スマートフォンやパソコンからご利用できます。右記の2次元コードまたは下記URLからご利用ください。
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/env03/0120414110.html>

